中小企業労働力確保法に基づく改善計画及び助成金等の申請フロー

中小企業事業主

↓

助成金制度の相談

東京労働局
ハローワーク助成金事務センター分室
〒112-0004
文京区後楽2－3－21
住友不動産飯田橋ビル3階
TEL：03－3813－5071（直通）

↓

合同説明会への出席

・電話でご予約ください。
（説明会内容）
改善計画認定申請の概要・手続き等
中小企業基盤人材確保助成金の制度概要・要件等

↓

改善計画認定申請書の作成相談

・電話でご予約ください。
・相談時には、必要書類をご持参ください。

↓

改善計画認定申請書の提出

・電話でご予約ください。
・書類審査・現地調査等の後、認定された計画について通知書を送付します。

東京都　産業労働局　雇用就業部
能力開発課　地域人材育成係
雇用管理改善担当

TEL：03－5321－1111（大代表）
内線（37－833・834）

〒163-8001
新宿区西新宿 2-8-1
（都庁第一本庁舎 31 階北側）

↓

助成対象事業の実施

↓

助成金支給申請書の作成・提出

東京労働局
ハローワーク助成金事務センター分室
連絡先は、上記を参照ください。

※独立行政法人雇用・能力開発機構は、平成 23 年 9 月末で廃止になりました。

↓

支給申請について　　審査、支給(不支給)決定、送金

改善計画実施期間終了後

改善計画実施状況等報告の提出

・左記宛て先へ、報告書を郵送してください。

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1
東京都　産業労働局　雇用就業部
能力開発課　地域人材育成係
雇用管理改善担当　宛て